

(公 印 省 略)
令和 8 年 9 月 1 6 日

川西市議会議長
大矢根 秀明 様

総務生活常任委員長
中井 成郷

委 員 会 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第 1 0 1 条の規定により報告します。

総務生活常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：令和８年９月３日）

１．議案第５４号 川西市子どもの人権オンブズパーソン条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本案は、事業者その他の団体に対するオンブズパーソンの職務への協力等に関する規定を整備するため、条例の一部を改正しようとするもの。

質疑の概要

問 本案に対しては、本件条例の起草や制度設計に携わった方から、制度の沿革及び趣旨を踏まえた慎重な審議を求める陳情が提出されたが、この意見をふまえ条例の改正について、今一度慎重に確認する必要があると考えるが、市はどのように考えているのか。

答 当該条例の改正については、オンブズパーソンからの提言をきっかけに、より子どもたちの権利を守ることになるのならという思いで、市内部はもちろん、今回の意見、要望を提出された方とも意見交換を行うなど対話を重ねてきた。反対意見についても慎重に取り扱い、結果として今回の提案に至るまでに１年半ほどの時間を要したが、最終的には現行のオンブズパーソンからの提案を重く受け止め、議会意見やパブリックコメントを通じた市民意見の聴取という正式な手続を経て、今回の上程に至っている。

問 今回提出された陳情では、子どもの人権オンブズパーソンの第三者機関としての意義及び機能が損なわれることを懸念されているが、独立性や中立性及び信頼性に関する点については、どのように考えているのか伺いたい。

答 本改正案において、新たにオンブズパーソンに指導権限を付加するものではなく、事業者等の努力義務を規定する内容であり、こうした第三者機関を有する他の自治体においても、その半数以上はすでに同様の規定を定めている状況である。

答 オンブズパーソンの職務に関する第６条の規定や独立性の尊重に関する第８条については、今回改正しないことから、第三者機関としての独立性や中立性が損なわれることはないと認識している。

問 今回の規定の整備により、本来は市としてやるべきことを、オンブズパーソンに委ねるようなことはないか、市の機関の責務とオンブズパーソンが担うべき職務をどのように区分されているのか、市の考えを伺いたい。

答 子どもに関して不適切な関わりがあった場合は、所管行政庁が調査、指導することとなる一方、オンブズパーソンは子どもや保護者などから相談や人権救済の申し立てがオンブズパーソンになされた場合に、事業者その他団体に対して調査等の協力を求めるものであり、棲み分けはできている。 問 新設される事業者その他の団体の責務について、民間事業者の増加に対する周知の必要性などは理解できる一方で、立法事実が不明確であることから、市の考えを伺いたい。 答 平成１０年の本条例制定以降、市では就学前教育保育施設や放課後デイサービス等の子どもに関わる民間事業者が増加しており、国においても令和５年４月からこども基本法が施行されるなど、子どもの権利を社会全体で守るという社会的要請が高まっていることから、条例改正が必要であると認識している。 今回の改正により、オンブズパーソンの職務の実行性が高まると考えているが、制度周知も継続して行い、事業者からの主体的な協力も促していきたいと考えている。
特記事項 配付資料あり（川西市子どもの人権オンブズパーソン条例（平成１０年川西市条例第２４号）新旧対照表）
審査結果 原案可決（賛成多数）

２．議案第５５号 令和８年度川西市一般会計補正予算（第４回）

議案の概要 第１表 歳入の全部。 第２表 債務負担行為補正
質疑の概要 （１）第１表 歳入 質疑なし （２）第２表 債務負担行為補正 問 市立留守家庭児童育成クラブ運営業務において、限度額１億５３００万円を設定しているが、その積算根拠を伺いたい。 答 当該限度額は、市立留守家庭児童育成クラブを令和９年度に民間事業者へ委託するために設定しているものであり、委託料の内訳は、１クラブを委託する学校は１９００万円、２クラブを委託する学校は３８００万円、３クラブを委託する学校は４８００万円を積み上げたものであり、計９クラブを委託する予定である。

問 放課後キッズプレイス運営業務において、限度額１億１５００万円を設定している点について、対象となる学校数を伺いたい。
答 現在、放課後キッズプレイスは１１校で試行実施しているが、その全校を対象とする金額で予算計上している。
問 薬剤散布業務において、令和９年度から１１年度を期間として限度額８７００万円を設定しているが、当該業務に係る費用は年々増加傾向にあることから、その要因等を伺いたい。
答 人件費の上昇や物価高騰の影響によることに加え、当該業務については、令和８年度までは業務の半分を委託していたものであるが、令和９年度からは市全域を委託する方向で検討していることが要因である。委託範囲の拡大により、本来であれば委託料が２倍になるところであったが、あわせて業務の見直しも行ったことから、約２６％を削減している。
特記事項 なし
審査結果 原案可決（全員賛成）